



Title	戦後社会運動史像の再検討 : 一九五〇年代・地域社会運動史論
Author(s)	本井, 優太郎
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61394
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名（ 本 井 優 太 郎 ）	
論文題名	戦後社会運動史像の再検討——一九五〇年代・地域社会運動史論——
論文内容の要旨 本論文の目的は、従来は保革対立の枠組みで論じられることの多かった一九五〇年代の社会運動を、地域の事例分析を通じて問い直すことにある。まず序章「研究の課題と本論文の方法・視座」では、地域社会運動史研究の到達点＝批判対象として広川禎秀・森下徹らによる地域支配構造論に基づく社会運動史研究を取りあげ、その意義と問題点を指摘した。また、広川・森下らの研究を克服するためのキイ概念として、大門正克が提起した「生活」「いのち」「生存」の概念に着目した。そして、〔生活課題の解決をめぐる要求〕という概念を用いることの有効性を指摘し、一九五〇年代の地域社会運動を、生活課題の解決の要求をめぐるなされる集合行動、あるいはそれら複数の集合行動の社会関係として捉えることにした。そして、いくつかの事例の分析を通じて、左の把握方法の妥当性を確認することを作業課題に設定した。分析に際しては、生活課題の歴史性に注意すること、とくに高度成長と運動の関連について留意することとした。 まず、第一章「基地問題をめぐる周辺住民の動向―伊丹航空基地とその周辺地域を事例に一」では、伊丹航空基地（一九五八年に返還され大阪空港、五九年に大阪国際空港）の周辺地域（兵庫県伊丹市・大阪府豊中市・同池田市）で発生した基地問題と、それに対する地域住民の動向を検討した。五一年一〇月に勃発した第一次拡張問題では拡張区域の農民の生活擁護の立場から三市議会はそれぞれ全会一致で反対を決議し、共同して反対運動を実施した。拡張問題が一時的に収束した後は騒音問題・風紀問題が顕在化した。これらの問題に際しては、子どもへの悪影響という理由で、とくに学校関係者や婦人団体の間で取締の徹底を求める声があがった。こうした声をうけて、豊中市・池田市ではそれぞれ取締条例が制定された。しかし商業者を中心に取締反対の声もあがり、市内を二分する問題となった。その後、五〇年代後半に拡張問題が再燃した際には、商業者や阪神財界による経済振興の観点からの拡張賛成論が台頭し、市議会でも豊中市を中心に同様の議論が主流をしめた。最終的に三市議会は拡張を容認し、反対運動は挫折した。以上の経過の検討を通じて、本事例においては経済運動と住民運動の視点が重要であることを指摘した。とくに後者の視点から分析することにより、基地をめぐる周辺住民の運動を、それぞれの生活をかけたせめぎあいとして捉えられることを示した。 第二章「地域教育実践の展開と村の変容―島根県大原郡日登村を事例に一」では、新制日登中学校（島根県大原郡日登村）の教員・生徒による産業教育・生活綴方・結婚改善などの諸実践の分析を通して、地域教育実践が生活改善運動としての側面をもっていたことを明らかにした。一九四七年四月、加藤欽一郎を校長に迎えて日登中学校が開校する。加藤をはじめとする教員達は、生産の向上や家計の改善という観点から実践を進めた。その過程で生徒もにないてとして成長し、学校教育と社会教育の双方で取りくみを展開していく。こうして一九五〇年代には産業教育・生活綴方・栄養改善・結婚改善などの実践が活発化していった。しかし、それらの取りくみは旧来の生活様式の変容を促すものであったため、保護者や家族らの反発にあった。これに対し、日登教育のにないて達は実践を継続することによって、村民の理解を獲得していった。その結果、日登村の生活様式やその背景にある社会秩序に一定の変容をもたらしたことを明らかにした。しかし、六〇年代になると高度成長にともなう人口流出が進み、日登教育のあり方も転換することになった。以上の分析を通じて、日登教育が網羅的な生活改善実践であったことを明らかにした。また、勤評闘争や教員組合運動の歴史的意義の裏づけとして教育実践を捉えようとする森下徹や佐々木隆爾らの見解に対し、教育実践分析の立場から反証をおこなった。 第三章「新興住宅地の住民自治活動―狭山住宅地（大阪府南河内郡狭山町）を事例に一」では、戦時期に大阪府南河内郡狭山町西池尻地域に開発された狭山住宅地の入居者による自治活動を検討した。狭山住宅地では入居開始直後から隣組が結成され、戦時体制を末端においてになっていた。一方で軍需工場の進出による上水道の不備にも悩まされており、戦後に開発元の南海電車との交渉をへて、一九四七年に財団法人・狭山住宅上水道を建設した。同時期には狭山住宅会も結成されており、両組織によって上水道の管理・運営、街路・街頭の整備などがなされた。五〇年代半ばには、研究委員会制度や狭山倶楽部など研究・文化の領域にまで活動が広がっていた。これらは自主性や継続性	

という点で限界もみられたが、住民自治活動の発展の結果として生まれたものでもあった。五〇年代後半になると、狭山町でも上水道整備が課題として浮上していた。最終的に狭山住宅上水道は町に設備を譲渡し解散した。一方で狭山住宅会は自治活動を続け、高度成長期・ポスト高度成長期の住環境問題の解決に従事した。これらの検討結果を踏まえて、両組織を新興住宅地における運動のないてとしての側面をもっていることを指摘した。

第四章「市町村合併における地域の動向と意識―兵庫県明石市とその周辺自治体を事例に一」では、敗戦直後から一九五〇年代半ばにかけて、明石市・神戸市・明石郡大久保町・同郡魚住村・加古郡二見町などの間で展開された三度の合併問題の経過を検討した。明石市と神戸市の二度にわたる合併問題、その間に起こった明石市による大魚二各町村の編入の政治過程を確認するとともに、そこにおける賛否の主張を抽出した。その結果、自市に対する郷土意識や合併をもちかけてきた相手に対する敵対意識、つまり住民意識が窺えることがわかった。そして同時に、生活の利害・便宜に関わる問題が、賛否を決める要素となっていたことを指摘し、そのなかには配給や復興事業にかかる税負担の増加への懸念など、当該期に特有の性格をもつ主張が存在することを明らかにした。そして、市町村合併を地域の側から捉えることで、当該期の生活課題をめぐる当局・議会・住民によるせめぎあいとして評価できることを示した。

補章「戦後社会運動における共闘の理論的特質―部落解放運動を事例に一」では、戦後社会運動における他団体との共同闘争（共闘）の理論的特質について、部落解放運動を事例に検討した。検討に際しては、地域（和歌山県）と中央（解放委―解放同盟）の双方から分析することとした。中央では部落解放全国委員会（解放委）の発足（一九四六年二月）直後から田の民主団体・革新勢力との共闘への志向があったが、和歌山の運動や言説には反映されていなかった。その後、一九五〇年代前半になると、部落に対する予算の獲得＝再軍備予算の削減というロジックに基づく共闘論を展開する。この頃から、部落民の要求の実現を第一義的な課題としつつ、それを平和運動の文脈に置いた共闘論が中央・地方の双方でみられるようになった。和歌山では西川事件や水害復興闘争などにおいて、そうした共闘論がなされていた。そして、かかる共闘論が五〇年代後半の勤評闘争時にも継承されていたことを示した。以上のことから、部落解放運動、ひいては社会運動において共闘が形成される際には、参加団体の独自の要求、すなわち各団体構成員にとっての生活課題に関わる要求が重要な位置を占めていたことを指摘した。

以上の分析を踏まえ、「結語」で本論文の成果・展望を示した。まず成果として、大要以下の二点をあげた。すなわち、①第一～四章の分析を通じて、〔生活課題の解決の要求を掲げてなされる集合行動、あるいはそれら複数の集合行動の社会関係〕という本論文における地域社会運動の把握方法の妥当性を確認できた。また、補章の分析を通じて、本論文の把握方法が保革対立の枠組みのもとで展開した運動にも妥当すること、すなわち、地域社会運動にとどまらず、当該期の社会運動そのものを把握するためのジンテーゼたりうることを明らかにしえた。②運動側が掲げた生活課題が混乱・復興期～高度成長期に特有のものであったこと、いいかえれば、生活課題の歴史性を確認できた。また、一九五〇年代後半から六〇年代前半にかけて生活課題の性格や運動のありようが変化していること、その背景には産業構造の転換、人口移動、社会の都市化など高度成長の影響が存在していたことから、一九五〇年代の社会運動の転回要因として高度成長の影響が無視できないことを明らかにした。

続けて、高度成長期への展望にも言及した。従来の研究では安保闘争と三池争議（一九五九―六〇年）を戦後社会運動の分水嶺とみなし、それ以前と以後とを断絶的に捉える傾向が強かった。しかし、本論文のように生活課題の解決の要求に着目して一九五〇年代の社会運動を分析することで、高度成長期の社会運動との連続・継承の側面を照射できることを指摘した。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (本 井 優 太 郎)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 飯塚 一幸
	副 査 大阪大学 教授 川合 康
	副 査 大阪大学准教授 野村 玄
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 戦後社会運動史像の再検討

——一九五〇年代・地域社会運動史論——

学位申請者 本井優太郎

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	飯塚一幸
副査	大阪大学教授	川合 康
副査	大阪大学准教授	野村 玄

【論文内容の要旨】

本論文は、政治的次元での対抗運動に限定されがちであった社会運動史研究の対象を批判的に捉え返し、社会的次元での変化に繋がる運動をも取り込んで、1950年代の社会運動史を再構成しようとしたものである。全体は、本論文の課題と方法を提示した序章、第一章「基地問題をめぐる周辺住民の動向」、第二章「地域教育実践の展開と村の変容」、第三章「新興住宅地の住民自治活動」、第四章「市町村合併における住民の動向と意識」、補章「戦後社会運動における共闘の理論的特質」、結語から構成されており、分量は400字換算で459枚及び図表22枚である。

第一章は、在日米軍の基地であった伊丹航空基地を取り上げ、①基地拡張計画に対して土地買収の対象となった農民が反対の声を上げ、伊丹・豊中・池田三市において保革の枠組みを超えた反対運動が展開され、拡張の中止に至ったこと、②風紀問題の深刻化により風紀取締条例の制定・改正が行われる一方で、商業者には取締により生活が脅かされるとの反対論があり、議会でも紛糾したこと、③1958年に米軍から伊丹航空基地が返還されると、大阪空港の拡張を推進する阪神財界により反対運動が切り崩され、三市が拡張を容認していくこと、④拡張容認の背景には、経済復興の下で農地の売却へと動いた農民の動向や、商業者の比重が増していく社会変動があったことを解明した。

島根県大原郡日登村の中学校を事例に、教育実践に基づく生活改善運動に光をあてた第二章では、①生産活動や自由研究、生活綴方などの教育実践（日登教育）が、当初保護者の反発を受けたものの、青年協議会や婦人会との共同が進み支持を得ていくこと、②教育実践が栄養改善や結婚純化運動へと広がり、村の家族秩序やジェンダー秩序に変容を迫っていくこと、③鳩山一郎内閣以降展開する新生活運動と日登教育とがずれを伴いながらも結びつくこと、④日登教育には加藤敏一郎校長の存在が欠かせなかったことを明らかにした。

第三章では、南海電鉄によって戦時中に開発された大阪府南河内郡狭山町の狭山住宅地を対象に、住民による自治活動を検討し、①狭山住宅会が1947年から上水道の管理・運営を担い、開発以来の設備の不備や脆弱さを克服していくこと、②自治会を基礎に研究委員会活動や文化活動へと活動領域を広げていったが、新生活運動が始まると開発以前から地域に居住していた「旧部落」との対立が表面化すること、③1960年代になると高度経済成長の進展により再び住環境問題が顕在化することを指摘した。

第四章では、兵庫県明石市とその周辺自治体を事例に、1950 年前後の市町村合併問題と住民の関係を論じ、①確かに合併への賛成論・反対論いずれも議員や有力者が主導していたものの、住民も運動に参加して意思表示を行い、自治体当局や議会もそうした住民の声を重視していたこと、②住民の主張は、復興の促進や配給の改善、復興事業に伴う税負担への懸念などに基づいていたこと、③住民の意識には、明石市の歴史や由緒に基づく郷土意識や中都市としての自負（賛成論）、明石市への対抗心（反対論）などが反映していたことを明らかにした。

補章は、和歌山県を事例に、他団体との共闘論の形成を通して部落解放運動研究を 1950 年代の社会運動史研究の中に取り込もうとしたものである。また、結語では本論文での成果をまとめた上で、1960 年代の社会運動史研究への展望を示した。

【論文審査の結果の要旨】

1950 年代の社会運動に関する研究は 2000 年頃から再び活性化しつつあるものの、「逆コース」に対する革新勢力の抵抗として理解され、平和と民主主義の擁護という観点から評価される傾向が依然として根強い。本論文は、生活改善運動や生活記録運動といった生活様式への問い、生命や生存権に関わる運動に着目した大門正克の一連の研究に触発され、保革対立の構図には当てはまらないがために等閑視されてきた事例をも含めて、当時の人々が直面した生活課題を解決するためになされた集合行動を社会運動と定義して、社会運動史研究の対象を一気に広げ、その特徴と意義を明らかにしようとしたものである。

特に島根県大原郡日登村の教育実践（日登教育）を分析した第二章は、聞き取りをも資料として使いつつ、創立期の新制中学における教育実践が青年団や婦人会と共鳴し合いながら、戦前以来の保守的な社会秩序やジェンダー秩序の変化へと結びついていく様をリアルに描き出すとともに、そうした変化が鳩山一郎内閣により始められた新生活運動によって換骨奪胎され、既存の社会秩序との両立が図られていく過程を鮮やかに提示しており、貴重な成果である。

また、伊丹航空基地をめぐる拡張問題・風紀問題・騒音問題を検討した第一章では、米軍の撤退後に大阪空港の拡張が実現していく要因について、阪神財界の積極的な働きかけとともに、都市化の進展と担い手の高齢化により離農の決断をしていく地元農家の早期の土地売却を求める要求があったことが論証されており、1950 年代後半の都市近郊における社会運動の歴史性を考える上で示唆的である。さらに、空港拡張による離農・土地売却（地元農家）や商業的利益の増大（地元商家）という生活権・生存権の主張が、騒音問題を懸念して続けられた拡張反対運動の基盤を狭め、もう一つの生活権・生存権が後回しにされ抑え込まれていく構図は、1950 年代後半以降の社会運動が抱え込まざるを得なかった共通の課題を示していて、重要である。

ただし、政治的次元での対抗運動という枠をはずして社会運動史研究の対象を広げようとする余り、社会運動とは何かがはっきりしなくなり、研究対象の中から社会運動的側面を探し出そうとするような態度に陥りかねない危険性を孕んでいる。また、1950 年代の社会運動を通じた社会関係や社会秩序の変容を論じているにもかかわらず、戦前社会についての検討が不十分である点も問題であろう。とはいえ、本論文が社会運動史研究の通念に果敢に挑み、具体的な事例研究を通して通説の見直しを迫った意義は動かない。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。